

事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金事業				担当	健康福祉部 児童家庭課 児童家庭係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8131		
施策名	2	子育て支援の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	真岡市子育て世帯臨時特例給付金給付事業実施要綱					☒ 単年度繰返（開始年度 平成26 年度～			
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	2児童福祉費	2児童措置費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	平成26年4月から消費税率の引き上げにより、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を実施する。 〔事業主体〕真岡市 〔対象〕児童手当の受給者 〔給付額〕児童1人当たり3,000円 〔補助率〕国10/10								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 子育て世帯臨時特例給付金申請書（受給資格者） → 審査（市） → 認定又は却下（市） → （受給資格者） → 給付金支給 給付額1人当たり3,000円。住民税非課税世帯を対象に加える（児童手当受給世帯がすべて対象となる）。 事務費の交付金算定方法：基準額と対象経費を比較して少ない方の額の10/10 28年度計画 国により、平成27年度をもって事業の終了が決定した。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
	ア 支給額	千円			100,640	33,030	0
	イ 対象児童数	人			10,064	11,010	0
	ウ 対象世帯数	世帯			5,998	6,625	0
	エ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 支給対象児童：児童手当対象児童（中学校修了前の児童）	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
	ア 対象児童数	人			10,064	11,010	0
	イ						
	ウ						
	エ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 消費税率の引き上げにより、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
	ア 対象児童数	人			10,064	11,010	0
	イ						
	ウ						
	エ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 子育て世帯の消費の下支え	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
	ア 消費の下支えが図られた世帯の割合	%			100	100	0
	イ						
	ウ						
	エ						

(2) 総事業費の推移				単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	111,358	38,835	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	1,082	0
			事業費計（A）	千円	0	0	111,358	39,917	0
	人件費		正規職員従事人数	人	0	0	1	1	0
			延べ業務時間	時間	0	0	100	100	0
			人件費計（B）	千円	0	0	422	419	0
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	111,780	40,336	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	平成26年4月から消費税が5%から8%に増税になり、増税による子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として制度が創設された。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	H26年度は児童手当の受給者のうち、住民税課税世帯かつ児童手当の所得制限限度額未満の者を対象として実施したが、H27年度はH27年6月分児童手当受給者すべてを対象として実施した。 また、金額については、H26年度は10,000円を支給したが、H27年度は3,000円となった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	受給者からは、負担軽減が図られる、との声がある。

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 子育て支援事業として、市の政策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 子育て支援の充実が市の重要な施策である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 国の基準に基づく市町村事務のため、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 国の基準に基づく市町村事務のため、向上余地がない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がある ☐ 影響がない 国により、平成27年度をもって事業の終了が決定した。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 国の基準により定められているため、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の経費で実施しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 国の基準で実施しているので、公平公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☒ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☐ 継続 国により、平成27年度をもって事業の終了が決定した。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持																								
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☒ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								